

第3回北海道行政不服審査会 議事概要

1 日時

平成28年7月25日（月）10:00～12:00

2 場所

道庁地下1階総務部総務課会議室C

3 出席者

(1) 委員

会長 岸本 太樹

委員 中原 猛

委員 八代 眞由美

(五十音順)

(2) 審査庁

保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課職員

(3) 事務局

総務部法務・法人局長、総務部法務・法人局法制文書課職員

4 議事及び審議概要

(1) 説明

行政不服審査制度について

○事務局から説明を受けた。

(2) 諮問事案

平成28年度諮問第1号 特別児童扶養手当資格喪失処分についての審査請求

○審査庁（保健福祉部福祉局障がい者福祉課）から説明を受けた。

・次回答申案についての審議を行うこととし、事務局に答申案の作成を指示した。

(3) その他

・次回は、平成28年8月25日（木）10時00分から開催することとした。

5 その他

会議は北海道行政不服審査会運営要綱第26条本文の規定により非公開で行われた。